

R5. 1. 25 令和5年度県当初予算(案) 記者発表資料

がん患者QOL向上事業【新規】

予算額 22,000千円

1 千葉県がん患者アピランスケア支援事業 19,000 千円

アピランスケア用品を購入する費用の一部を助成することにより、患者が負う心理的及び経済的負担の軽減を図るとともに、患者の社会参加やQOLの向上を図ります。

※「アピランスケア」は、がん治療（薬物療法や放射線治療）による外見の変化（頭髪の脱毛や、手術による傷など）に対する患者の苦痛を和らげるためのケアの総称。

【制度の概要】

① 補助の対象となるアピランス用品

がん治療による外見の変化をカバーする物（例：医療用ウィッグ、乳房補正具など）で市町村の助成対象となっているもの。

② 補助率等

市町村助成額の1/2（市町村に対する間接補助）・上限額：25,000円

2 千葉県若年がん患者在宅療養支援事業 3,000 千円

若年末期がん患者が住み慣れた自宅で最後まで安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスについて助成を行うことにより、患者及びその家族の負担の軽減を図ります。

【制度の概要】

① 補助対象者

医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した18歳以上39歳以下のがん患者

※18～19歳は、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業の対象者を除く。

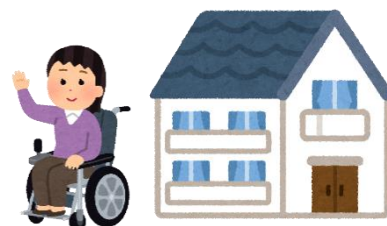
② 補助の対象となるサービス

在宅で生活するために必要な以下のサービス（保険適用のものを除く）

●訪問介護、●訪問入浴介護、●福祉用具貸与、●福祉用具購入

③ 補助率等

市町村助成額の1/2（市町村に対する間接補助）・上限額：27,000円



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康づくり支援課
043-223-2670